

成年後見制度に関する普及啓発を目的に 「権利擁護講演会」を開催しました

平成 30 年 1 月 24 日（水）、コミュニティセンター城里にて、水戸市社会福祉協議会と城里町、城里町社会福祉協議会が共催で、成年後見制度の普及啓発を目的とした「権利擁護講演会」を開催しました。講演会には、地域住民の方や、民生委員の方々等 56 名が参加しました。

今回の学習会は、水戸市社会福祉協議会権利擁護サポートセンターと、県央地域の 9 市町村（水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村）が協力して、地域で生活する方の権利擁護事業として進めている「成年後見支援事業」の取り組みの 1 つです。

- 講演 —長寿社会におけるエンディングノート・成年後見制度の利用—
- 講師：清水 繁 弁護士（水戸ひばり法律事務所）



〈成年後見制度について〉

事例を通して、成年後見人等が物事を判断する能力が不十分な本人（被後見人等）に代わって、相続や売買契約、福祉施設への入所契約を行うことができると学びました。

〈エンディングノートについて〉

エンディングノートに治療や介護が必要になったときの希望や、預貯金・不動産等の財産、家族へ残しておきたいメッセージなどを記しておくことにより、判断能力が低下した時、死後についての自身の意向等を伝えることができる。成年後見制度においても、被後見人（ご本人）らしく、生活できるようにするために活用することができると講演で伺いました。

講演会終了後には、家族や友人にも伝えたいと資料やエンディングノートを追加で持ち帰る参加者もあり、関心の高い講演会となりました。

